

## 巻頭言

2018年7月に、お茶の水女子大学は、自身の性自認にもとづき、女子大学で学ぶことを希望する人（戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生）を受け入れると決定したことを発表した。日本の女子大学では初めてとなるこの決定は、多くの報道機関によって報じられ、大きな話題となった。その後、奈良女子大学、宮城学院女子大学、日本女子大学が同様の決定を発表し、2020年夏の時点では、国立の女子大学2校、私立の女子大学2校が、法的性別（戸籍やパスポートの性別）が未変更（男性のまま）であるトランス女性が受験・入学できる状況（予定を含む）となった。ちなみに、日本においては、一定の条件を満たせば、性同一性障害を理由とする戸籍性別の変更が2004年から認められている。戸籍を女性に変更したトランス女性は、法的に女性であるため、これまでも女子大学に入学できたことは触れておきたい。

アメリカでは、2014年から2015年にかけて、セブン・シスターズと呼ばれている7つの名門女子大学のうち、合併や共学化をせずに女子大学として維持されている5つの大学が相次いで、トランスジェンダー・アドミッション・ポリシーを発表し、トランス女性である学生を受け入れることを発表した。イギリスでも、ケンブリッジ大学の中の女性のみのカレッジであるマレー・エドワーズ・カレッジが、トランス女性の入学希望を受け付けると発表した。日本においても、文部科学省は、性同一性障害と考えられる児童生徒への対応を求める事務連絡を2010年に、より詳細な通知を2015年に出している。これに基づき、性自認に沿って女性としての学校生活を送っている高校生が、女子大学に進学できないとしたら、それは「学ぶ権利」の侵害であると、日本学術会議の2017年の提言の中で指摘されている。

このように、国内外の情勢は成熟してきており、お茶の水女子大学がトランス女性である学生を受け入れるとした決定は、極めて順当なものであると考えられる。しかし日本ではここ数年、LGBTQが大変注目されてイシュー化してきており、そのような土壌の中で、一部ではこの大学の決定がある種の驚きや衝撃を伴って受け止められ、議論を巻き起こしているようである。アカデミックな領域においても、ジェンダー研究やフェミニズムと、トランスジェンダーという現象との間には、やや複雑な経緯や事情が生じてきたようで、これを解きほぐして整理し、今後の研究や実践につなげていく必要があるだろう。

このような中、お茶の水女子大学ジェンダー研究所は、2019年12月15日に「トランスジェンダーが問うてきたこと：身体・人種・アイデンティティ」と題する国際シンポジウムを開催した。米国・イエール大学の著名なトランスジェンダー研究者であるスーザン・ストライカー教授が基調講演“*How “Transgender” Travels: Thinking About Gender Variance in a Global Context*”を行い、東京大学の清水晶子氏が“*Imported Hatred?: Japan’s Transphobic Feminism in Transnational Context*”、関西大学の井谷聡子氏が“*On the ‘Feminist’ Discourse of Trans-exclusion*”

from Sport”、カナダ・トレント大学のナエル・バンジー氏が“Troubling Trans: Necropolitics, Trans Bodies, and Genealogies of Governance”とそれぞれ題してパネル・ディスカッションを行った。参加申込は大変盛況で、大勢の方々にご参加いただき感謝したい。今回の本誌の特集では、各登壇者による報告に基づいた論文を掲載することができ、国際シンポジウムの内容と雰囲気をお伝えできるものとなった。特にストライカー氏の論文は、翻訳の協力者を得て日本語訳を掲載することができたので、ぜひお読みいただければ幸いである。本特集では、この国際シンポジウムの論文以外に、2つの投稿論文を掲載している。山田論文は、「性同一性障害」という精神疾患名が、「トランスジェンダー」という言葉よりも広く知られるようになった歴史を持つ日本において、トランスジェンダー論や医療との関係に関する単純化された議論を丁寧に再検討している。Hartline 論文は、ジェンダーやセクシュアリティに関して世界の最先端を走っており、ジェンダーギャップ指数も高い順位を示している北欧諸国で、トランスジェンダーの権利についても同様に十分保護されているかといった問いについて検討している。

さて、お茶の水女子大学では、2018年の決定ののち、学内での周知や設備関係などの準備期間を経て、2020年度、つまり本年からトランス女性である新入生を受け入れることとしている。実際にトランス女性が入学したかどうかについては、プライバシーの保護のため公表していない。このようなタイミングで、トランスジェンダーとは何を表しているのか、どのような存在であるのか、どのような起源をもちどこへ向かっていくのか、ということについて学術研究としても扱っておくことは大きな意義があると言えよう。トランスジェンダー学生への大学への受け入れという実践と、トランスジェンダーに関する学術研究とを車の両輪として進めていく、本特集がその一助となれば幸いである。

2020年7月  
石丸径一郎